

12月定例会のご案内

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。次回定例会の予定をお知らせします。

【12月定例会の日程】

- ▶日時 12月6日(火)・13日(火)・14日(水)いずれも午前10時から
13日、14日は一般質問の予定ですが、一般質問者数などによって変更になる場合があります。
- ▶場所 第1庁舎3階 議場
*車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。
- ▶請願・陳情の締め切り 12月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、11月28日(月)午後5時までです。
*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。
町議会のホームページから「議会中継」を選びクリックしてください。

傍聴される方へのお願い(新型コロナウイルス対応)
傍聴を希望される場合は次のことにご協力をお願いします。

- ・発熱、せきやのどの痛みがあるなど、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
- ・議場に入られる際は、入り口に設置してある消毒液で、手指の消毒をしてください。
- ・傍聴の際は、マスクを着用ください。

感染症拡大の防止および皆さまの健康を守る観点から、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)



委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに向けて調査・研究をしています。
詳しい内容については播磨町議会ホームページの委員会報告書をご覧ください。

厚生教育

大幅な予算不足

■7月7日開催(協議会)
キャッシュレス決済還元キャンペーン
当初予算5千万円で、6月1日から6月30日までの予定で実施していたPayPayと連携したキャンペーンについて、予算の大幅な不足が見込まれることから6月13日開催の臨時会に補正予算が提案された。
しかし、提案された8千万円の補正予算が賛成少数で否決となったことを受け、6月19日に本事業を終了した。
17日に本キャンペーンの早期終了を公表したが、最後の3日間の利用状況は、いずれも前週同曜日を大きく上回り、今後2300万円程度の補正予算が必要になると考える。



【主な質疑応答】
問 本来5千万円の当初予算内で事業を終了すべきだと考えるが、予算内で終える努力はしたのか。
答 なるべく早く終了できるように協議したが、PayPay側の社内調整と加盟店への連絡、特に大手加盟店との調整に時間がかかる仕組みだったため、一定の日数が必要であった。また、早期終了による混乱や店舗における利用者とのトラブルを避けるため周知期間を考慮し19日の終了となった。

8月15日開催

播磨町立認定こども園に関する条例制定

令和5年度の播磨町立認定こども園の運営開始に向け、設置及び管理に関する条例を制定する。条例の本則には、施設の設置と名称、事業、入園資格と入園手続などについて定めている。

学校給食費を増額

学校給食費の額は家計に与える影響が大きいため、町学校給食審議会でも慎重に議論してきた。今後も見込まれる物価上昇や原油価格の高騰などに備えた増額が必要ではという意見もあり、1食当たり、小学校は35円、中学校は41円増額する改定案が答申された。

同答申では、公会計化後は、3年ごとに給食費の額を見直すべきとの意見がある。また付帯意見として額を改定する場合は、保護者に理由を説明し、3カ月以上の周知期間を設けること、入学年

度によって給食の質に格差が生じないよう運用してほしいとの要望を受けた。

【主な質疑応答】

問 牛乳の価格上昇のために給食費を値上げするのであれば、お茶に変更し、牛乳以外の食物から栄養、カロリーを摂取できるように検討すべきでは。
答 牛乳は栄養価が高く、栄養を補完するために毎日提供している。また、牛乳を提供することで県からの補助がある。

新型コロナウイルス ワクチンの4回目接種

4回目接種の対象者を医療従事者などや高齢者施設などの従事者(18歳から59歳)に拡大する。3回目接種から5カ月以上空けることとし、59歳以下の方には申請により接種券を発行している。オミクロン株対応ワクチンの接種時期は今年秋以降で、重症化しやすい高齢者などを対象とすることが想定されるが、予

算は引き続き国が全額を負担する方針である。

健康いきいきセンター・デイサービスセンターの改修工事

8月から健康いきいきセンターの改修工事に着手している。また、翌年1月からはデイサービスセンターの改修工事も予定している。

健康いきいきセンターは、10月末まで全館利用不可、11月から翌年1月まで部分的な臨時利用可、2月は全館利用不可、3月は部分的な臨時利用が可能となる。

トレーニングマシンなどの備品更新は、企画提案の公募によるプロポーザル方式で選定する。デイサービスセンターは、1月中旬頃から3月中旬頃まで全館利用不可となる。

令和3年度 政務活動費の決算報告

政務活動費は、同じような考えを持つ議員が構成する会派に対し、半期ごとに所属議員1人当たり月額1万円が交付され、その用途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費、そして図書購入などの資料購入費に限られています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。令和3年度は168万円交付し、106万3730円の返還がありました。

《《《 会派別の用途など 《《《》》》》

(単位:円)

会派	議員名	交付額	支出額					返還額	主な支出内容
			調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	計		
公明党	木村晴恵、大瀧金三	240,000	0	30,440	0	16,482	46,922	193,078	研修受講(7月) 書籍購入
新政会	奥田俊則、神吉史久、河野照代、藤田博	480,000	0	0	0	22,512	22,512	457,488	書籍購入
政風会	藤原秀策、岡田千賀子	240,000	0	0	0	148,344	148,344	91,656	書籍購入
日本共産党	野北知見、松岡光子	240,000	0	54,230	0	58,722	112,952	127,048	研修受講(7月) 研修会参加(8月) 書籍購入
無所属	大北良子	120,000	0	55,992	1,000	76,772	133,764	0	研修会参加(6、7、8、9、11、12月) 書籍購入
無所属	香田永明	120,000	0	0	0	0	0	120,000	
無所属	松下嘉城	120,000	0	0	0	45,540	45,540	74,460	書籍購入
無所属	宮宅良	120,000	0	75,660	0	44,705	120,365	0	研修受講(4、5、7、10、11月) 書籍購入

◎=代表者 ※令和3年度中の議員(代表者を含む)を表記しています。 ※無所属議員も交付対象です。